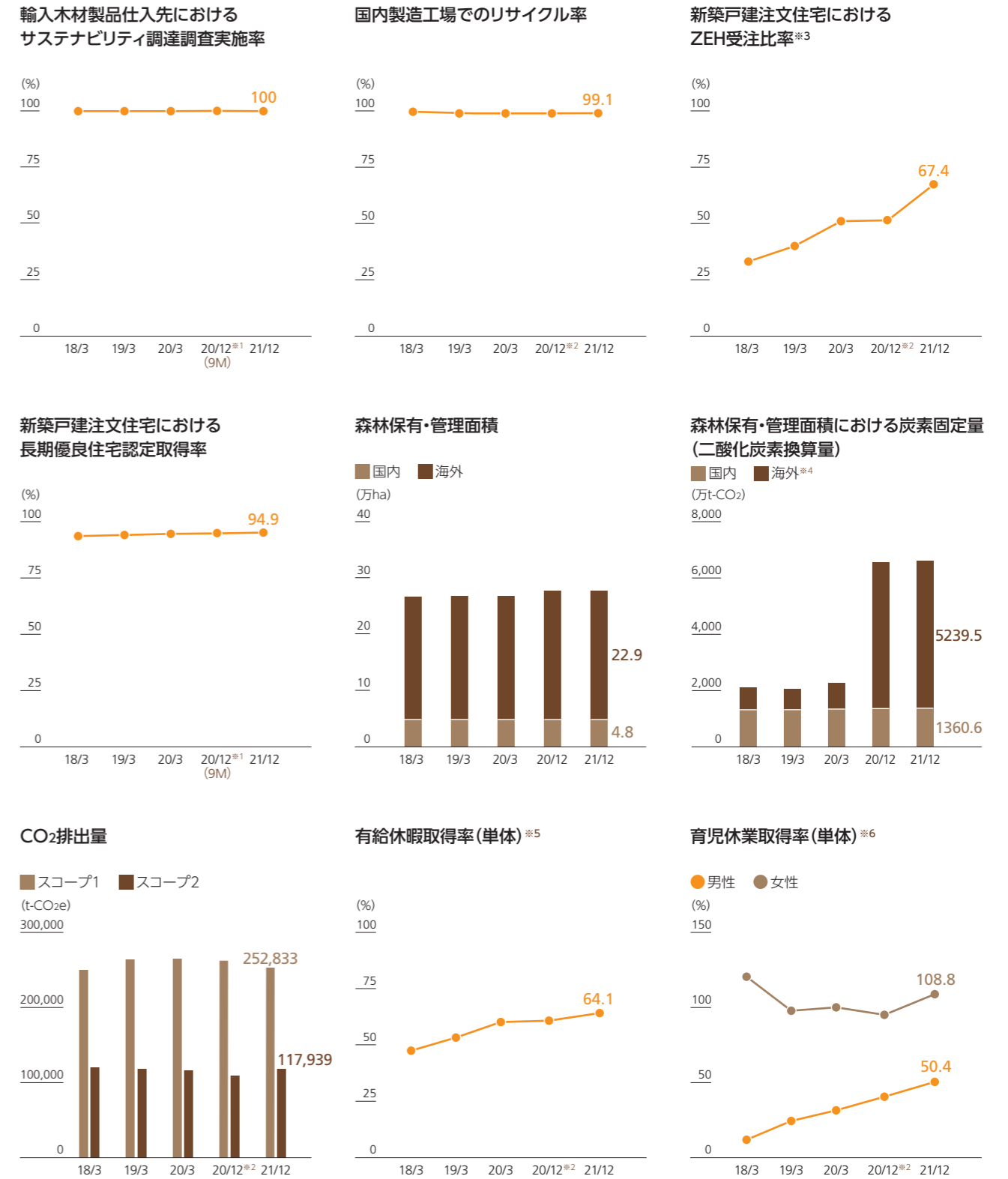


財務ハイライト



※1 「収益認識に関する会計基準」の適用について
当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しています。2020年3月期より、主に木材建材事業の売上高に関して、当社の役割が代理人に該当する取引については取引総額ではなく手数料相当額を売上高として純額表示しているほか、住宅・建築事業および海外住宅・不動産事業における工事契約に関しては、すべての工事について履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。
※2 2020年12月期より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となります。

非財務ハイライト



※1 集計対象期間は2020年4月～12月。
※2 集計対象期間は2020年1月～12月。
※3 Nearly ZEHなどを含む。19/3期より狭小地のZEH Oriented、20/3期より多雪地域のZEH Orientedを含む。20/12期より北海道を含む。
※4 20/12期より、集計対象に海外の保護林を追加。
※5 有給休暇の付与が毎年1月のため、表内の数字は歴年の実績。有給休暇取得率=有給休暇取得日数/有給休暇付与日数。
※6 育児休業取得率=当該年度に育児休業を開始した人数/当該年度に子どもが生まれた人数。